



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

J R 東日本労働組合  
発責 教育・広報部  
2018年11月20日 No.40

## 私たちと一緒に仕事に対する 安心感と将来展望を切り拓こう！

### 申第10号「車両製造事業に関する申し入れ」を経営側に提出

新津車両製作所における車両製造事業が J-TREC へと移管され、4 年が経過しました。当施策は「グループ会社との相乗効果」を最大限に発揮し、グループの有する「製造」「運行」「メンテナンス」などの技術力を結集することで「経営の第 4 の柱」とするものでした。

しかし、現在は横浜事業所と新津事業所の意思疎通、情報共有の不足による混乱をはじめ、体制の問題などにより、職場では「グループ会社との相乗効果」を実感することはできていません。

また、職場では退職者が増加する一方で新規採用者は少なく、慢性的な人手不足の中で工程を最優先する結果、超過勤務や休日出勤が多発している状況にあります。さらに、工具や保護具の手配遅れや福利厚生面での事務手続きの煩雑さなども相まって、施策に伴い J-TREC および JR TM に出向した当社社員からは、さまざまな不安や不満の声も上がっています。社員一人ひとりが「仕事に対する安心感と将来展望」を実感することなしに、安全かつ高品質の車両を提供することはできません。私たちと一緒に J R 東日本の車両製作部門における未来を切り拓いていきましょう！



## 申し入れ項目

1. 鉄道車両製造事業の再編以降の実情を踏まえた成果と課題、および鉄道車両製造事業に関する今後の展望を明らかにすること。
2. 「経営の第 4 の柱」の確立について現在の到達点を明らかにすること。
3. 「グループ会社との相乗効果」について具体的な事例を明らかにすること。
4. 今後 3 年間の J-TREC 横浜事業所および新津事業所の生産計画を明らかにすること。
5. J-TREC の受注の考え方を明らかにすること。
6. 今後 3 年間の J-TREC 横浜事業所および新津事業所の新規採用、社会人採用の規模および教育体制等の考え方を明らかにすること。
7. 今後 3 年間の JR TM の採用の規模および教育体制等の考え方を明らかにすること。
8. 今後 3 年間の部外能力活用の考え方を明らかにすること。
9. 出張時のルールを明らかにすること。
10. J-TREC 新津事業所内に J R 東日本新潟支社事務センター新津派出所（仮称）を設置し、出向者が直接事務手続きを行えるようにすること。
11. 以上に対する回答を 2018 年 11 月 30 日までに書面にて行うこと。